

報告事項ケ

中学校・高等学校の運動部活動に関する調査結果について

中学校・高等学校の運動部活動に関する調査結果について、別紙のとおり報告します。

平成20年2月7日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

# 中学校・高等学校の運動部活動に関する調査結果について

体育保健課

1. 調査目的 運動部活動の実施状況等の現状を把握し、今後の在り方を検討するための基礎資料とする。

## 2. 調査対象

- (中学校) 各市町村内の中学校1校を抽出し、各校運動部4部の顧問が対象(計72部)
- (高等学校) 県立高等学校24校の運動部4部ずつの顧問が対象(計96部)

3. 実施期間 平成19年11月21日(水)～12月21日(金)

## 4. 調査項目

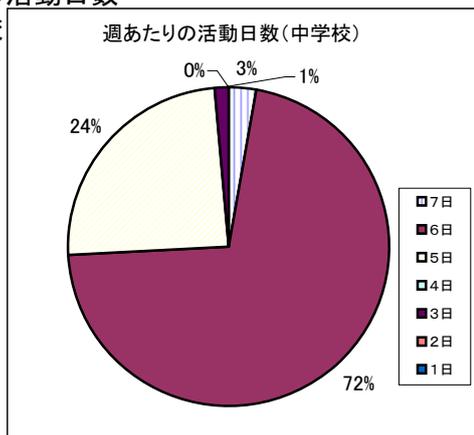
- (1)活動日数・活動時間等について
- (2)休養日について
- (3)顧問の体制について
- (4)活動日に指導に当たる顧問について
- (5)大会参加について
- (6)単独校でチーム編成できない場合の複数校合同の運動部活動について
- (7)運動部活動を地域スポーツクラブに移行することについて

## 5. 結果と考察

(1)活動日数・活動時間等について

### ①週あたりの活動日数

中学校



週あたりの活動日数は、中学校で平均5.7日、高等学校で6.1日であった。

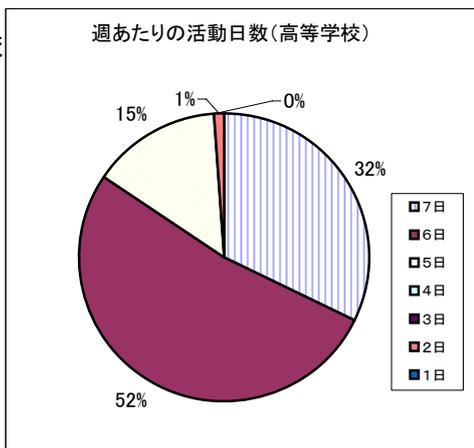
中学校では、6日が72%と最も多く、次いで5日が24%となっている。

また、7日連続で活動する部が僅かに3%と少なく、適切な休養を念頭に置いた指導がされている状況にある。

一方、高等学校では、中学校同様に6日が最も多く52%を占めるものの、7日が32%もあり、土・日曜日にも活動する傾向がある。

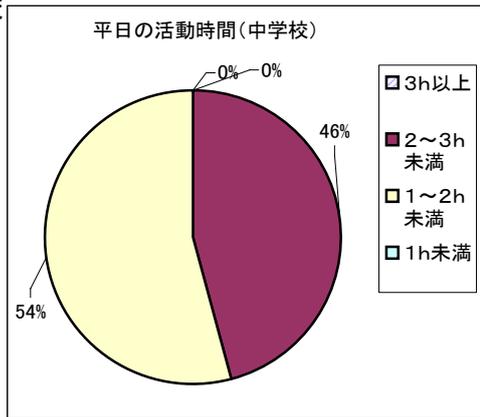
平成10年に教育委員会が行った調査と比較すると、高等学校においては、7日活動する部が17.8%から32%へ14ポイント増加しており、部活動が熱心に行われていることが推察される。

高等学校

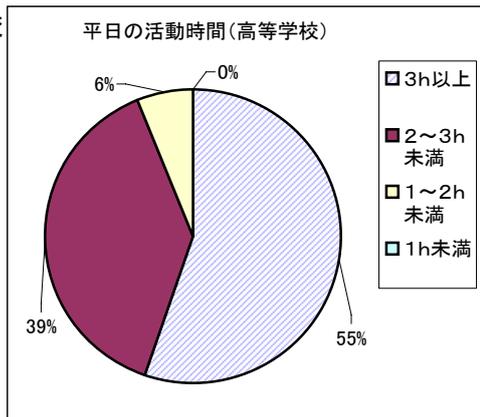


## ② 平日の活動時間

中学校



高等学校



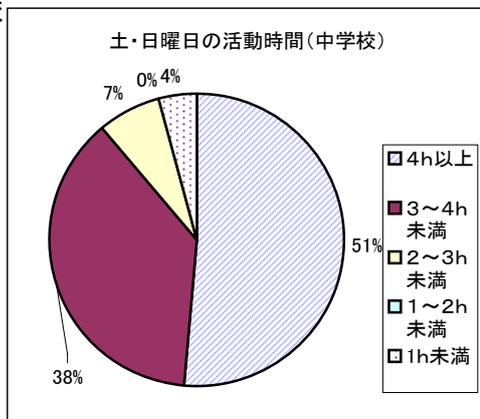
平日の活動時間は、中学校で平均1.6時間、高等学校で平均2.8時間であった。

中学校では、3時間以上活動する部はなく、「1~2時間未満」が54%、次いで「2~3時間」が46%となっており、高等学校では、3時間以上の部が55%と最も多く、次いで「2~3時間」が39%となっている。

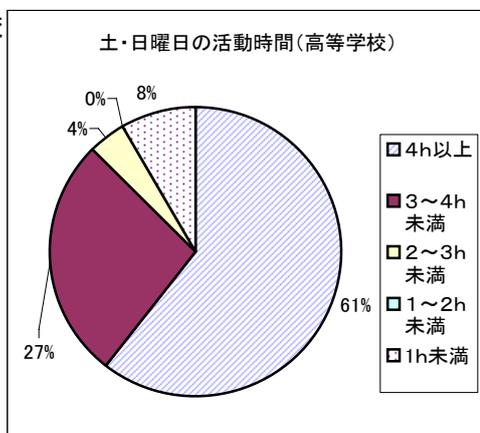
平成12年鳥取県スポーツ振興審議会の提言(以下、「提言」という。)では、「平日の練習時間は長くても2~3時間」となっており、中学校では概ねそれに沿う活動となっているが、高等学校は、55%の部が提言の時間を超える活動となっており、スポーツ傷害等の危険性も危惧される。

## ③ 土・日曜日の活動時間

中学校



高等学校



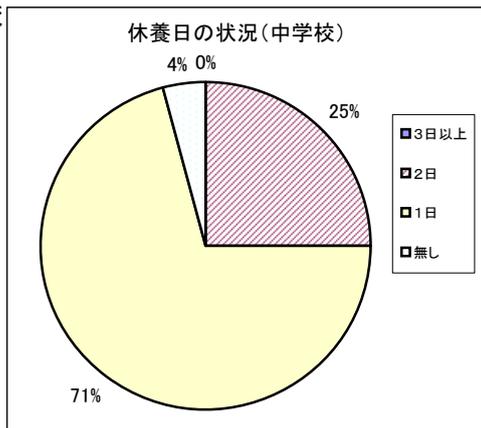
土・日曜日の活動時間については、中学校及び高等学校ともに平均で3.8時間という結果となった。

中学校・高等学校ともに「4時間以上」活動している部が半数(中学校51%、高等学校61%)を超えており、週末に平日の活動ではできない専門練習や実践練習等に取り組む傾向がうかがえる。

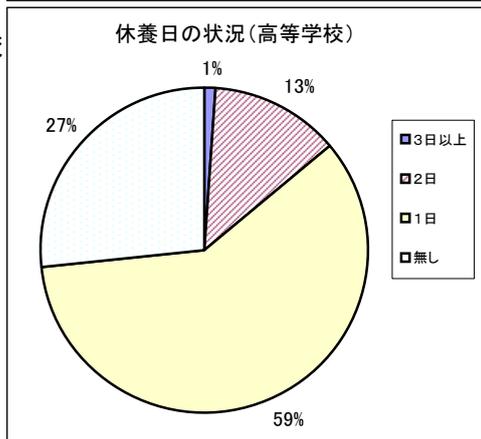
高等学校においては、活動時間が8時間にもなる部があったが、これは、練習試合や合同練習会等を実施していることが原因と考えられる。

(2) 休養日について

中学校



高等学校



週あたりの休養日については、中学校で平均1.2日、高等学校で0.9日という結果であった。

中学校においては約96%の部が1日以上の休養日を設定しているのに対し、高等学校では1日以上の休養日を設定している部は70%に止まっている。

平成12年の提言では、高等学校では少なくとも週1日程度の休養を設けるよう求めており、学校現場において提言の内容が徹底できていない状況があり、今後、生徒の心身の健康面を配慮した計画的・効率的な実施が求められる。

中学校においては、少なくとも週2日程度の休養日を設定するよう求めており、高等学校と同様に生徒への健康影響が危惧されるところである。

休養日の設定(複数回答)※(%)は対象部全体に対する割合

曜日の設定	中学校	高等学校
土曜日を休養日に設定	9(13%)	15(16%)
日曜日を休養日に設定	63(88%)	37(39%)
平日を休養日に設定	24(33%)	52(55%)

また、この対象となっている部のうち、土曜日を休養日にしている部が中学校で9部(13%)、高等学校で15部(16%)あり、日曜日を休養日としている部が中学校で63部(88%)、高等学校で37部(39%)あった。平日を休養日にしている部は、高等学校に多く52部(55%)あり、中学校は24部(33%)であった。

(3) 顧問の体制について

(4) 活動日に指導に当たる顧問について

中学校

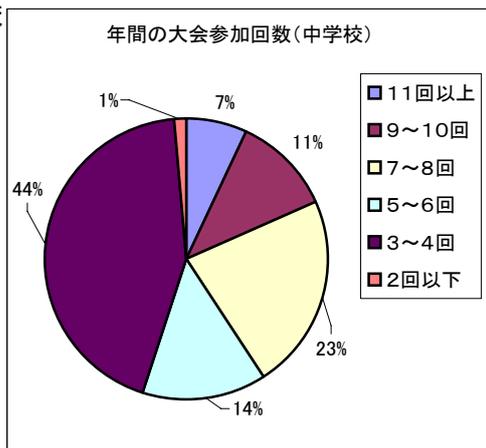
顧問の体制は、約40%の部が一人体制であり、残り60%が複数体制であった。指導の場面では、複数体制の部においては、顧問全員が当たる部が64%を占めており、残り36%は主顧問のみが指導する部であった。

高等学校

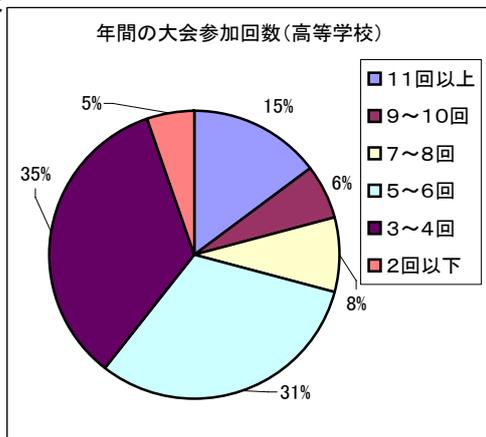
高校では、90%以上の部が複数体制で行われているものの、指導に関しては、「顧問全員が当たる」46%「主顧問が当たる」46%と部によって状況が異なることが分かった。

(5)大会参加について

中学校



高等学校



年間の大会参加状況は、中学校・高等学校ともに「3～4回」が最も多く、次いで中学校では「7～8回」が23%、高等学校では「5～6回」31%となっている。

県中体連・県高体連主催の大会地区予選及び県大会・中国大会への出場が中心と考えると本調査の結果は妥当であろう。

しなしながら、中学校・高等学校ともに一部ではあるが、11回以上大会に参加する部もあり、競技団体主催の大会への積極的な参加がうかがえる。

年間の平均大会参加回数は、中学校で平均6.0回、高等学校で平均6.7回となり、ほぼ2ヶ月に1回の参加となる。

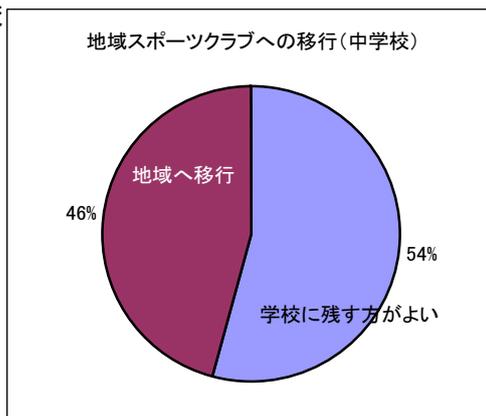
(6)単独校でチーム編成できない場合の複数校合同の運動部活動について

中学校  
 高等学校

複数校合同の運動部活動については、概ね賛成しており、単独でチーム編成が困難な状況や互いに刺激しあって、練習の効率を上げようとする顧問の工夫が感じられる。

(7)運動部活動を地域スポーツクラブに移行することについて

中学校



運動部活動を地域のスポーツクラブへ移行することについては、「学校に残す方がよい」と考えている顧問が、中学校では54%であるが、高等学校では75%になり、運動部活動の教育的意義や教員ならではの指導の重要性を感じている顧問が高等学校に多いことが分かる。

中学校現場においては、半数に近い顧問が地域へ移行した方がよいとの考えを持っており、平成10年の調査とほぼ同様の結果である。

高等学校

